

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 小菅 淳一

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	頸城区 (八千浦区の一部を含む) (西福島一区、西福島二区、下吉、上吉、上三分一、四ツ浮、市村、下神原、百間町、五十嵐、島田、榎井、下米岡、下中島、城野腰、松橋、手宮、舟津、森下、宮本、北方、青野、宮湯、二ケ字、柿野、川袋、下中村、鶴ノ木、中城、片津、姥谷内、坂田、池港、岡田、中柳町、上柳町、富田、柳町、寺田、大柳、石神、花ヶ崎、森本、仁野分、天ヶ崎、日根津、上増田、上池田、両毛、中島、畑ヶ崎、大蒲生田、玄僧、矢住、両増田、夷浜新田、下荒浜、石橋新田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月25日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は高田平野の東北部に位置し、東部は丘陵地帯、西部は平野部となっている。農業者の高齢化が進んでいるものの、平野部においては基盤整備事業に取り組んできた経緯があり、担い手への農地集積によって、農地を維持してきた。今後については、中心的な経営体においても高齢化、後継者不足の懸念がある。また、集落全体の高齢化により、農業用水の江さらいや草刈りなど、農業用施設の維持管理が負担となってきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

稲作を中心とした経営体が多くを占めるが、枝豆、ブロッコリー、キャベツ、タマネギ等の園芸品目にも取り組んでいる。離農者が出た場合には、耕作放棄地が発生しないよう、農地中間管理機構を通じた利用権設定により、担い手へ農地を貸し付ける。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,765 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,765 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中心的な担い手の作業効率化、計画的な規模拡大が図られるよう、地域内で緊密に連携し取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
離農者が出た場合には、耕作放棄地が発生しないよう、農地中間管理機構を通じた利用権設定により、担い手へ農地を貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業実施済み
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内の担い手のみではほ場をカバーできない場合は、県や市、JA等の関係機関と連携し、地区外からの多様な農業者の受け入れも検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化や一時的な労働力を確保し、農地の継続的な利用を図るため、必要に応じて地域内外の農業法人等に中間管理作業を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①主に中山間地域において、中山間地域等直接支払制度を活用し、電気柵等の鳥獣被害防止対策に取り組む。
- ③ドローンによる防除や肥料散布などにすでに取り組んでおり、今後もスマート農業技術を積極的に導入し、農作業の労働コスト削減に取り組む。
- ⑦多面的機能支払制度を活用し、農地や農業用施設の保全管理に引き続き取り組む。
- ⑩枝豆、雪下野菜等の園芸品目に引き続き取り組む。